

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第2区分

【発行日】平成26年3月27日(2014.3.27)

【公開番号】特開2012-169514(P2012-169514A)

【公開日】平成24年9月6日(2012.9.6)

【年通号数】公開・登録公報2012-035

【出願番号】特願2011-30431(P2011-30431)

【国際特許分類】

H 05 K 7/20 (2006.01)

【F I】

H 05 K 7/20 K

【手続補正書】

【提出日】平成26年2月10日(2014.2.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0021

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0021】

5は曲がり部6内、つまりはダクト1内のうち流入口2と流出口3との間における空気流れ方向での一部の領域に設けられた流速制御構造である。流速制御構造は、空気流れ方向に交差する方向において空気を通過させる空間5bと交互に設けられた複数の流速制御部材5aを含む。ここで、空気流れ方向に交差する方向には、流れ方向に90°で交わる、つまりは直交する方向だけでなく、90°以外の角度で交わる方向も含む。以下の説明において、空気流れ方向に交差する方向を、流れ交差方向という。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0032

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0032】

次に、本実施例における流速制御構造5の決定方法について、図11を用いて説明する。図11中の曲線Eは、図7のように流速制御構造5を設けない場合における図9に示したc0-c1線に沿った断面での流速分布(各位置での流速を結んだ曲線)を示している。なお、曲線Eとしてb0-b1線やd0-d1線に沿った断面での流速分布を用いてもよい。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0036

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0036】

図11において、曲線Hが $Y = f(-X) + |Y_{max} - Y_{min}|$ を計算して得られる曲線である。そして、この曲線Hは、曲線F(近似関数 $Y = f(X)$)をXY座標上で反転して得られる曲線(反転関数)である。